第4章 歷史文化保存活用計画

1. 歴史文化の保存・活用の現状と課題

平成 21~23 年度に実施した悉皆調査や旧 3 町が行った町史編さん事業、各遺跡・史跡の 発掘調査事業などから、文化財の保存活用に関する課題の抽出や今後の方向性について検 討を行ってきた。本項ではその結果も踏まえ文化財の保存活用に関する現状と課題を整理 した。

①文化財の種別により調査研究にかたよりがある

古墳等の遺跡が多く、国指定史跡も 4 件のうち 3 件が奈良・平安時代の寺跡という本市の状況を反映してか、これまでの調査研究が古代の、特に埋蔵文化財へ偏ってきた傾向がある。そのため、中世以降の史料調査、近世・近現代の文化財や民俗文化財に関する調査が十分になされてきたとは言い難い。今後、隣接する壬生町・上三川町と共同で行っている干瓢生産に関する道具の収集や研究、旧南河内町の町史編さんの際に行われた結城紬その他の民俗文化財の調査研究成果の活用、歴史的建造物の総合調査等を推進し、新たな文化財の掘り起しを行う必要がある。

②下野市の歴史文化の価値や魅力が市民に十分に伝わっていない

一般向けのアンケート(生涯学習アンケート、しもつけ風土記の丘資料館講演参加者アンケート)及び小学 6 年生向けのアンケート調査を実施した結果、一般向けアンケートでは、下野国分寺跡・下野国分尼寺跡・下野薬師寺跡は一定の知名度(約50~60パーセント)があったものの、その他の文化財(史跡、建造物)は知名度が高いとは言えない結果となった。一般向けアンケートのうち、生涯学習に関するアンケートは回答率が約30パーセントであったことから、回答者は歴史や文化財に対する関心や知識が一定以上あったと考えられる。また、しもつけ風土記の丘資料館講演参加者の年齢をみると、60歳代以上が80パーセントを占め、歴史や文化財に対し若年層の興味関心が低いことが明らかとなった。一方小学生向けアンケートでは、文化財を知らないという回答が多かったものの、下野薬師寺跡は約30パーセント、下野国分寺跡は約15パーセントの知名度があった。これらのことから、市民一般の文化財に対する認知度や関心はさらに低い(特に若年層)と推定され、市民に本市の歴史文化の豊富な価値や魅力が十分に伝わっていないことがうかがえる。

③文化財の展示・収蔵施設の不足

平成 18 年の合併により、市教育委員会が所管する遺跡数は約 500 件(うち古墳約 240 基)を上回り、保有する出土資料もこれまでの 3 倍となった。合併当初から、出土資料の保管場所、整理作業等の作業施設、公開に関する施設が不十分であることは市文化財保護審議会・下野薬師寺跡保存整備委員会・下野国分寺跡保存整備委員会・県教育委員会・文化庁

等から指摘を受けてきた。

平成27年4月にしもつけ風土記の丘資料館が県から市に移管されたが、展示施設、収蔵施設ともにまだまだ足りない状況である。展示・発信施設の充実は、歴史文化の価値や魅力の周知に欠かせないものであるが、箱物整備は建設や維持管理のコスト面から限界があるため、民間施設を含めた既存施設での企画展示やバーチャルミュージアム等のインターネットや印刷物の活用を含めて検討していく必要がある。

④文化財の一元管理の仕組みがない

指定文化財を中心に、文化財総合把握調査の成果も一部反映させて、主要な文化財の所在地や概要等の情報を発信するために、文化財の情報提供サイトである「文化財バーチャルミュージアム」の制作を行い、これに伴い、主要文化財の情報について一応の整理を行った。

しかし、多様な文化財を一元的に管理するためのデータベースとしては不十分である。 そのため、今後も継続した文化財の調査を計画・実施するとともに、本市の文化財のさらなる充実を図るために、文化財を一元管理していくためのデータベースを構築していく必要がある。

⑤文化財の多様な活用が充分ではない

本市には豊富な歴史文化遺産があるが、それらの大半は「文化財」としての活用にとどまっており、観光資源や地域ブランド等の地域活性化の素材として十分に活用されているとは言い難い。ソース(素材)は充実しているが、それを活用していくためのソフトや、ソフトを実行していくためのノウハウに欠ける部分がある。

生涯学習文化課と商工観光に関する部局、都市計画に関する部局や民間組織等との連携により、ソフトの磨き上げとノウハウの蓄積を図っていく必要がある。

⑥調査研究、活用を推進していくための組織・体制が整っていない

豊富な歴史文化遺産の調査研究を推進し活用を図っていくためには、現状ではマンパワーが不足している。これらを市の人材のみで補っていくことは困難であるため、大学等の学術機関との連携による調査研究の推進や、「下野薬師寺ボランティアの会」のような市民組織、観光協会、商工会等の関係機関と連携を図るとともに、庁内組織の横断的な連携によって、より活発な活用を図っていく必要がある。

⑦関連自治体との相互連携体制の構築

本市の歴史文化遺産は、本市域を超えて近隣自治体との歴史的・文化的関係性の中でその本質的な特色を捉えることが可能となる。歴史文化遺産の保存活用に係る自治体を超えた相互連携体制の構築はこれまでも構想されてきたが、現在はまだ部分的なものにとどまっている。「広域交流構想」や「定住自立圏構想」等の自治体連携の構想を踏まえながら、歴史文化遺産の保存活用のための相互連携体制の構築に向けて、近隣自治体との協議を行っていく必要がある。

2. 保存活用の基本目標

本市の歴史文化の特色と現状・課題を踏まえて、本市の歴史文化保存活用の基本目標を 以下のように設定した。

歴史をつなぎ 未来をひらく

~ 創る・守る・活かす 下野市の歴史遺産~

本市には古代から近現代まで数多くの文化財が存在する。本市では、これまで下野国分寺跡、下野国分尼寺跡、下野薬師寺跡の3件の国指定史跡の保存整備事業を柱に、埋蔵文化財の調査や、しもつけ風土記の丘資料館の県からの移管に伴う展示の再整備等に取組んできた。

歴史文化基本構想に伴う検討・調査を通して、本市には全国に誇る古代の史跡や文化財の他に、地域の特色を反映した中世、近世、近代の歴史遺産や人々の暮らしに結び付いた 民俗文化財が豊富に存在することが確認された。

本市の歴史遺産の保存活用の要となってきた古代の史跡や文化財の保存活用事業を推進しながら、中世、近世、近現代の歴史遺産、民俗文化財等、多様な歴史遺産の魅力を顕在化させ、後世に継承していくために保存し、文化財としてのみならず市民の暮らしに潤いを与える文化遺産や観光資源として総合的に活用していくことを基本目標として設定する。

3. 保存活用の基本方針

基本目標の実現に向けた施策の方向性として、以下の3点を基本方針とした

①多様で豊富な歴史遺産の顕在化

本市の多様で豊富な歴史遺産の中には、その存在が市民の間に周知されておらず、顕在化していないものや、特に民俗文化財や近現代の文化財にそもそも「歴史遺産」、「文化財」として意識されていないものが存在する。

本市の豊かな歴史文化遺産を顕在化するために、各種の調査の実施や市内外に向けての発信力の強化を図っていく。

②歴史遺産の総合的な活用

多様な歴史遺産を文化財としてのみならず、地域資源として総合的に活用していくため の取組や仕組みづくりを行っていく。

③歴史遺産の保存と継承

貴重な歴史遺産を顕在化し地域資源として総合的に活用していけるよう、歴史遺産を保存し継承するための施策を進める。

4. 保存活用の方策

基本方針に基づき、以下に示す具体的方針を推進していく。

(1) 多様で豊富な歴史遺産の顕在化のための方策

1)継続的な調査研究の推進

本構想策定後も継続した文化財の調査を計画・実施し、本市の文化財のさらなる充実を図る。また、埋蔵文化財の調査研究も継続しながらこれまで不十分であった歴史的建造物や民俗文化財についての調査を行っていく。あわせて調査への市民参加についても検討を行う。

2) 下野市の歴史遺産の価値や魅力についての発信機能の強化

市内外に向けて本市の歴史遺産の価値や魅力をより強く発信していくために、これまで 教育委員会で行ってきた生涯学習や学校教育の支援事業での取組を強化していくとともに、 商業施設や駅のスペースを活用した企画展、物産展とのコラボレーション、文化財バーチャルミュージアムのコンテンツの強化等、様々な機会を捉えて本市の歴史文化の価値や魅力を発信していく。

(2) 歴史遺産の総合的な活用のための方策

1) 歴史遺産活用のための拠点づくり

市民が本市の歴史遺産により親しみ、その魅力に触れることができるよう、各地域に歴史遺産の活用拠点を設定していく。

2) 歴史遺産の多様な活用に向けての取組の推進

文化財を文化財として保存活用するのみではなく、観光や地域ブランドの創造、魅力的な景観づくり等の地域活性化資源として、より多様に活かしていけるよう検討を進める。

3) 歴史遺産保存活用のための相互連携体制の構築

現在、壬生町と干瓢道具関係の調査で行っているような共同調査、共同シンポジウムや 企画展の開催等、関連自治体との歴史遺産保存活用のための、相互連携体制の構築に向け ての取組を強化していく。

(3)歴史遺産の保存と継承のための方策

1) 貴重な文化財の指定・保存

貴重な文化財や歴史文化遺産を確実に保存し、後世に伝えるとともに活用を図っていく

ため、指定文化財制度を活用して要件が整ったものについては積極的に指定文化財として 保護し、本市独自の認定制度の制定についても検討する。また、無形民俗文化財の担い手 の支援を行い、保存継承を推進していく。さらに、データベースの構築と公開を図る。

2) 文化財を一元管理するためのデータベースの作成

文化財を適切に保存していくために、文化財の一元管理が可能なデータベース(文化財カルテ)を作成し、文化財の経過観察や保存状況の把握が適宜行えるようにする。

3) 防災・防犯体制の整備

「下野市地域防災計画」に基づき、防災の基本理念である「自助、互助・共助、公助」による、地域ぐるみで文化財の防災対策を推進し、文化財の防災力の強化を図るとともに、市民一人ひとりの文化財への防災・防犯知識の普及を図っていく。

基本目標 を史をつなぎ 未来をひらく ~ 創る・守る・活かす 下野市の歴史遺産~ 基本方針1 多様で豊富な歴史遺産の顕在化 保存活用の方策 継続的な調査研究の推進 下野市の歴史遺産の価値や魅力についての発信機能の強化 基本方針2 歴史遺産の総合的な活用 保存活用の方策 歴史遺産活用のための拠点づくり 歴史遺産の多様な活用に向けての取組の推進 歴史遺産保存活用のための相互連携体制の構築 基本方針3 歴史遺産の保存と継承

保存活用の方策

- ●貴重な文化財の指定・保存
- ●文化財を一元化するためのデータベースの作成
- ●防災・防犯体制の整備

図 21 下野市の歴史遺産の保存と活用

5. 保存活用の仕組みづくり

(1) 保存活用推進のための枠組み

保存活用の方策を推進していくための仕組みづくりとして、以下に示す 4 点を本市の歴 史文化の顕在化、総合活用、保存継承の枠組みとして設定する。

1) 下野市の歴史文化を物語るテーマの設定

本市の歴史文化の特徴を市内外に発信していくために、本市の歴史文化を物語るテーマを設定する。

2) テーマに基づく関連文化財群の設定と保存活用

歴史文化のテーマに基づき、テーマに関連する歴史遺産群を「関連文化財群」として設定することで、テーマの顕在化と歴史遺産の保存活用を図っていく。

3) テーマに基づく歴史文化保存活用区域の設定と保存活用

本市の歴史文化の特徴を物語るテーマの関連文化財群が多く分布し、テーマを語る上で 欠かせない区域を「**歴史文化保存活用区域**」として設定し、歴史文化を活かしたまちづく りを推進する。

4) 保存活用のための体制整備

関連文化財群の保存活用、歴史文化保存区域の設定によるまちづくりを推進していくために、文化財の保存活用に関わる市民・行政・文化財保護に関わる専門家等の役割分担を明らかにする。また、各関係者が連携し、効果的な保護活用の取組を展開するための本市独自の保存活用体制モデルの構築を図る。

(2) テーマ設定

本市の歴史文化を物語るテーマは、第 3 章で示した本市の歴史文化の特性を参考としながら、本市の歴史と暮らしの文化の特性を表す以下のテーマを設定した。

下野市の歴史文化を物語るテーマ

① ヤマト王権との関わりと独自性を持つ古墳文化「下野型古墳」

当地域は、弥生時代後期頃から、現在の茨城県・千葉県、群馬県・埼玉県、神奈川県などの他地域の文化を頻繁に受け入れてきた。

古墳時代中期から後期にかけて、当地の首長とヤマト王権との結びつきを明示する、大型の「前方後円墳」が造営された。やがて古墳時代後期になると中央で用意された規格・形状を逸脱し、「下野型」と呼ばれる特異な形態の首長墓を築造し、地域首長としてのオリジナリティの創出を図るようになった。

② 東国随一の仏教文化の地「下野」

古墳時代以後も、渡来系氏族など新たな技術保持者を受け入れさらに生産性を高めた。それらの開発の指揮及び統治を図ったのが、古麻呂を輩出した下毛野一族である。古麻呂は律令政権の立役者の一人でもあり、それを推し進めた藤原一族との関係や皇族の信認を受けて、当地に下野薬師寺を建立する。下野薬師寺は8世紀前半には、東国における仏教文化の拠点として官費が投入され、大改修とともに東国随一の巨大寺院となる。8世紀後半には「戒壇」が設置され、東日本における僧侶を目指す有能な人材が当地に集住するようになる。

同時に東山道沿線に配置された下野国府が当国の行政機構として機能を有し、下野国分寺、 下野国分尼寺も建立され、下野国の行政と仏教文化の中心地となった。

③ 中世武士団が守り抜いた土地「一所懸命の地 下野」

11 世紀以降、中央のみでなく地方においても律令体制のほころびが見られるようになり、地方豪族達は自らの資産を守るため武装化し「武士団」となっていく。

当地域は、鎌倉幕府成立の際、北関東で重要な地位にあった小山氏の勢力範囲となっており、 その支族である薬師寺氏が奥州道の警護として薬師寺城を築城する。鎌倉中期以降は新たに勃 興した宇都宮氏族系の支配、壬生氏の台頭、結城氏、下妻・下館系の支族の支配など目まぐる しく変化する勢力の中で、当地域の武士団は一所懸命に自らの土地を守り抜き生き延びた。

④ 土地の特性を熟知して300年「干瓢生産」

江戸中期に隣接する壬生に鳥居氏が転封となり、干瓢の生産を伝えたと言われている。奈良時代の遺跡からは、干瓢の原材料である夕顔の実と、同種の実が生産されていたことを示す出 土資料が発見されている。

明治時代以後、当地域の干瓢生産量は増大し、全国有数の干瓢生産地となった。干瓢の生産は当地域の近代以降の経済発展に貢献したのみでなく、夕顔の花が咲く畑と雑木林、製品としての干瓢を保管するための石倉を備えた民家、干瓢干しの光景等、当地域を代表するふるさとの風景を創り出した。

⑤ 布を作り続けて 1500 年「機織形埴輪から結城紬へ」

甲塚古墳で出土した全国でも類例のない機織形埴輪と、ユネスコ無形文化遺産に認定されている結城紬は、直接的につながる技術かどうかは今後の検討課題であるが、少なくとも当地では古墳時代後期から布の生産が行われており、ヤマト王権へ上納されていた可能性も想定される。律令体制の中で税として下野国は「布」を納めており、正倉院の遺物として下野国内から納められた麻布が残されている。また、周辺遺跡の出土文字瓦には「麻績」「若麻績」などの氏族名を示す資料があるが、これらの氏族名は布生産に係わる氏族名でもある。

戦国期以降、当国内でも綿の生産が始まるが、真岡木綿と共に、この頃結城紬も量産化され、 御府内から全国に流通する商品として確立したと考えられる。

明治以降は、紬の需要が増大したことから、結城紬の生産がますます盛んになり、干瓢と並 び当地域の経済を支える産物となった。

⑥ 鎮護国家から民衆の祈りへ「地域に残された祈りの歴史」

秋の豊作を祈るため、春の田起こしから収穫期まで様々な農事に伴う祭礼が行われてきた。 律令期には国家宗教として存在した下野薬師寺・下野国分寺から、子孫繁栄、極楽往生など庶 民の幸福を願う民間信仰が広がった。信仰を核とした様々な「講」は、「祭り」とともに、地 域の交流の要として盛んに行われた。

市内に多数祀られている様々な寺社、石塔、石仏が庶民の信仰が多岐にわたっていたことを示している。中でも星宮神社は当地特有の神であり、その信仰形態は今後の調査課題となる。

当地域は遠く旧石器時代から他地域との交流があったことが、長野県和田峠産の「黒曜石」

⑦ 時代を超えたヒトとモノの流れ「北・南と東・西を結ぶ一大交通拠点」

を原材料に用いた石器の出土からうかがえる。弥生時代には、様々な地域との交流を示す土器が出土している。律令期になり東北地方と中央を結ぶ大動脈である「東山道」が敷設されると中央の勢力拡大とともに東北地方へ人員や物資が運ばれ、それらの指揮・統括を図るため、坂上田村麻呂などの征夷大将軍が次々に派遣され、大勢の人達と様々な物資が当地を通過した。中世には、東山道から奥大道に変化したルートが当地域を通過しており、奥州藤原氏の支配した平泉を中心とした東北交易により、北方からの物資が鎌倉や京に向けて当地を通過した。文治5年(1189)には奥州合戦のため、平泉に向け征夷大将軍である源頼朝が当地を通っており、当地付近と想定されている古多橋の駅で鎌倉軍が宴席を開く場面が吾妻鏡に記されている。戦国末期の天正18年(1590)には天下統一を成し遂げた豊臣秀吉が頼朝の故事を倣い宇都宮城に入り「宇都宮仕置」と称される差配を行った。その際、下総国結城城から宇都宮城に

江戸時代には日光街道の沿道地域として、日光東照宮造営と参詣、東北大名の参勤交代の際など、助郷の負担はあったが、小金井・石橋の宿場町中心に大変な賑わいであった。明治以後も日光街道と平行して鉄道が敷設され、日光街道は国道4号となって物流の拠点としての機能を存続させている。このように古代から現代まで当地域は交通の要衝として発展した。

向かっており、後の「関宿通多功道」を利用したと想定される。



図 22 下野市の歴史文化の特性とテーマの関係

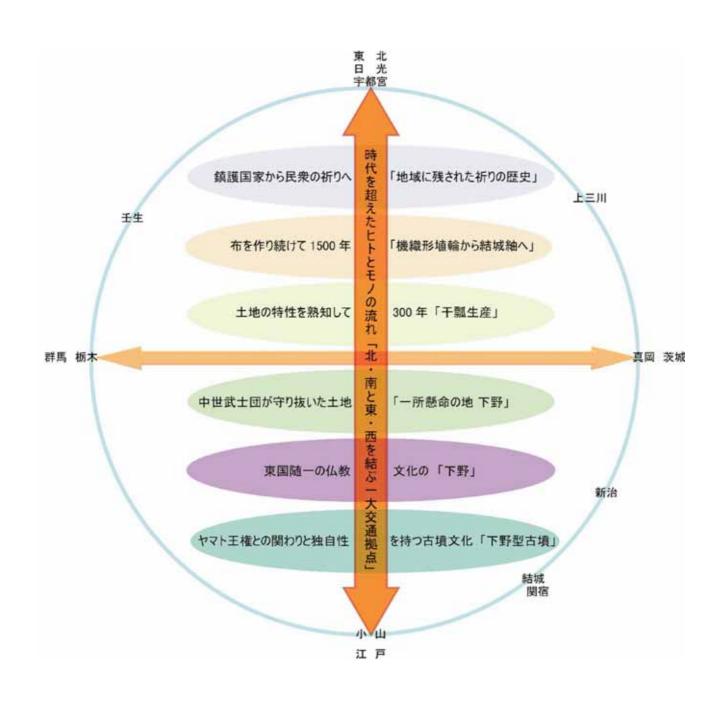


図 23 下野市の歴史文化を物語るテーマの模式図

(3) 関連文化財群の設定

関連文化財群は先に挙げたテーマに基づきながら、下野市の歴史的特徴を顕著に表し、 群としてのまとまりが空間的にも把握しやすいものであることを条件として設定すること とした。

本市の歴史文化を貫き、その特徴を最も顕著に表す要素は北・南と東・西を結ぶ一大交通拠点としての性格(テーマ⑦時代を超えたヒトとモノの流れ「北・南と東・西を結ぶ一大交通拠点」)である。

⑦のテーマを軸に、各時代の交通路に沿って、本市の歴史文化を物語るテーマに沿った 歴史遺産が連続的に分布する。その関係は以下のとおりである。

時代	交通路	関連するテーマ
原始	姿川、田川等の河川	①ヤマト王権との関わりと独自性を持つ古墳文化「下野
古代		型古墳」
律令	東山道	②東国随一の仏教文化の地「下野」
中世	鎌倉街道	③中世武士団が守り抜いた土地「一所懸命の地 下野」
近世	日光街道及び脇往還	④土地の特性を熟知して 300 年「干瓢生産」
以降	(関宿通多功道・日光道中壬生通)	⑤布を作り続けて1500年「機織形埴輪から結城紬へ」
	国道4号	⑥鎮護国家から民衆の祈りへ「地域に残された祈りの
	東北本線(宇都宮線)	歴史」

⑦時代を超えたヒトとモノの流れ「北・南と東・西を 結ぶ一大交通拠点」

これに基づき以下のような関連文化財群の設定を行った。

●古代交流関連文化財群 ーヤマト王権との関わりと

独自性を持つ古墳文化「下野型古墳」ー

●東山道関連文化財群 - 東国随一の仏教文化の地「下野」-

●鎌倉道関連文化財群 -中世武士団が守り抜いた土地「一所懸命の地 下野」-

●日光街道関連文化財群 -土地の特性を熟知して300年「干瓢生産」-

一布を作り続けて1500年「機織形埴輪から結城紬へ」一

- 鎮護国家から民衆の祈りへ「地域に残された祈りの歴史」-

1) 古代交流関連文化財群 ーヤマト王権との関わりと

独自性を持つ古墳文化「下野型古墳」一

①概 要

旧石器時代から古墳時代までの遺跡群から構成される文化財群である。既にこの時代から様々な地域との交流があったことが、他地域から流入した土器等の出土遺物から確認されている。特に北関東地方でも古墳時代前期の早い段階に前方後方墳などが築造された地域である。また、古墳時代後期に当地域に展開した「下野型古墳」は、地域の歴史的地域性を物語るものとして貴重である。

②選定基準

- ア. 市内の主要な遺跡
- イ. 下野市の古代文化の特色を示す出土遺物
- ウ. 下野市の古代文化に関連する伝承その他の文化構成遺産

③主な遺産

市内の主要な遺跡	■県指定
	愛宕塚古墳、丸塚古墳
	■市指定
	オトカ塚古墳
	■未指定
	三王山南塚 1・2 号墳、三王山古墳群、甲塚古墳、山王塚古
	墳、別処山古墳、御鷲山古墳、横塚古墳、下石橋愛宕塚古墳、
下野市の古代文化の特色を	■県指定
示す出土遺物	別処山古墳石室内出土遺物(銀装大刀ほか)
	■市指定
	谷地賀上野原古墳出土馬具、武具
	■未指定
	甲塚古墳出土埴輪・土器、国分寺愛宕塚古墳出土遺物、下石
	橋愛宕塚古墳出土遺物、丸塚古墳出土遺物、朝日観音遺跡出
	土鏡、文殊山古墳出土青銅鏡、雲雀台遺跡出土倣製鏡、星宮
	神社古墳出土馬具
下野市の古代文化に関連す	■市指定
る文化構成遺産	道鏡塚
	■未指定
	二月堂古墳

2) 東山道関連文化財群 - 東国随一の仏教文化の地「下野」-

①概 要

東山道沿いに展開する律令時代の文化財を中心とする文化財群である。3件の国指定史跡 をはじめ、下野の歴史の中で最も重要な文化財を残している。

古代東国を代表する初期寺院である下野薬師寺は、律令制度確立の際に中央で活躍した下毛野朝臣古麻呂と関連の深い氏寺と考えられている。また、天平5年(733)には平城京から「下野薬師寺造司工」が派遣され、国の施策として官寺へと大改修が行われている。さらに天平宝字5年に東大寺・筑紫観世音寺とともに「戒壇」が設置され、僧侶になるための受戒が行われた。

②選定基準

- ア. 市内の主要な律令時代の遺跡
- イ. 下野市の律令時代の文化の特色を示す出土遺物
- ウ. 下野市の律令時代に関連する伝承その他の文化構成遺産

③主な遺産

市内の主要な律令時代の	■国指定
遺跡	下野薬師寺跡、下野国分寺跡、下野国分尼寺跡
	■未指定
	落内遺跡、三王山上野原遺跡、ほか市内当該期の遺跡
下野市の律令時代の文化の	■市指定
特色を示す出土遺物	下野薬師寺跡出土瓦 (白鳳期瓦)、金銅製釈迦誕生仏立像
	■未指定
	下野国分寺跡出土瓦類、下野薬師寺跡及び下野国分寺跡・下
	野国分尼寺跡出土文字瓦等の資料、市内集落出土の文字資料
	(墨書土器等)、東薬師堂遺跡出土木製品類、落内遺跡出土畿
	内産土師器、新羅系土器、三王山上野原遺跡出土墨書土器
下野市の律令時代に関連す	■市指定
る文化構成遺産	久保公園(史跡東山道跡)
	■未指定
	下毛野朝臣古麻呂、弓削道鏡、薬師寺僧行信、於伊美吉子首
	(うえのいみきこおびと)
	大領(地名)、別当河原(地名)、万葉集、防人の歌、三毳山、
	今昔物語、三昧場、孝謙天皇神社

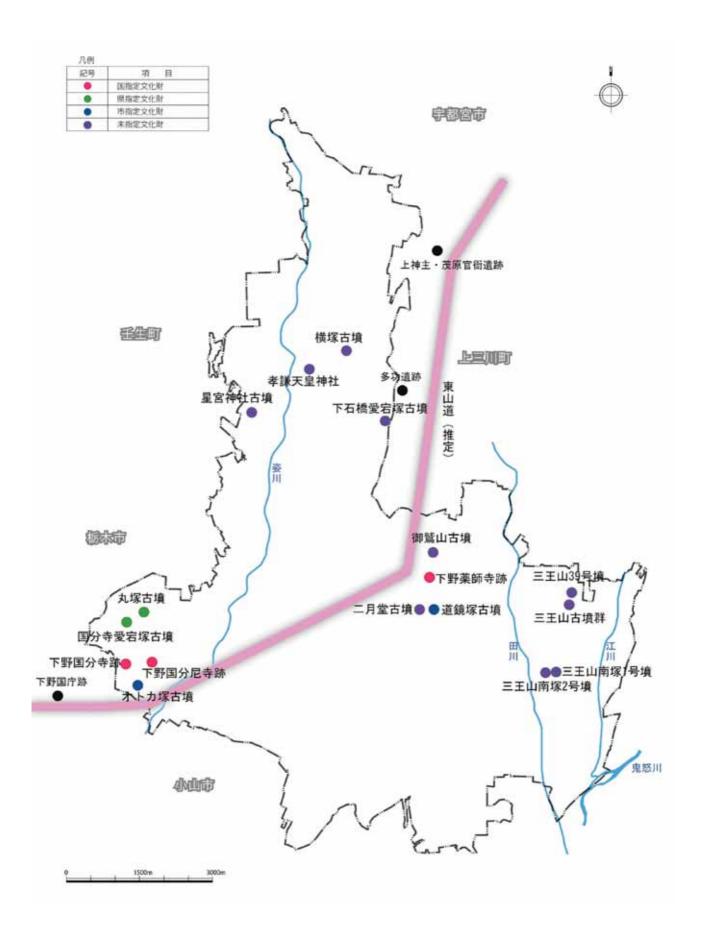


図 24 古代交流・東山道関連文化財群分布図

3)鎌倉道関連文化財群 -中世武士団が守り抜いた土地「一所懸命の地 下野」-

①概 要

テーマ③中世武士団が守り抜いた土地「一所懸命の地 下野」を中心とする文化財群である。県指定史跡児山城跡をはじめとして、薬師寺城跡、箕輪城跡、自治医科大駅東の大型開発により調査された下古舘遺跡等が存在する。これらの遺跡群は中世下野の歴史を知る上で非常に重要である。

②選定基準

- ア. 市内の主要な中世の遺跡
- イ. 下野市の中世文化の特色を示す出土遺物
- ウ. 下野市の中世文化に関連する伝承その他の文化構成遺産

③主な遺産

市内の主要な中世遺跡	■県指定
	児山城跡
	■未指定
	鎌倉道、箕輪城跡、薬師寺城跡、安国寺、下古舘遺跡、雲雀
	台遺跡
下野市の中世文化の特色を	■市指定
示す出土遺物	国分寺出土渡来銭及び常滑壺、小金井出土渡来銭
	■未指定
	下古舘遺跡出土遺物(青銅製千手観音、烏帽子、笛、かわら
	け、常滑窯製品、青磁、温石、滑石製石鍋)
下野市の中世文化に関連す	■県指定
る文化構成遺産	東根供養塔
	■市指定
	五輪塔(国分寺・伝紫式部墓)、石製日蓮題目板碑
	■未指定
	鎌倉幕府関連古文書、慈猛上人、薬師寺縁起、金沢文庫、薬
	師寺朝村・公義、児山朝定・児山氏

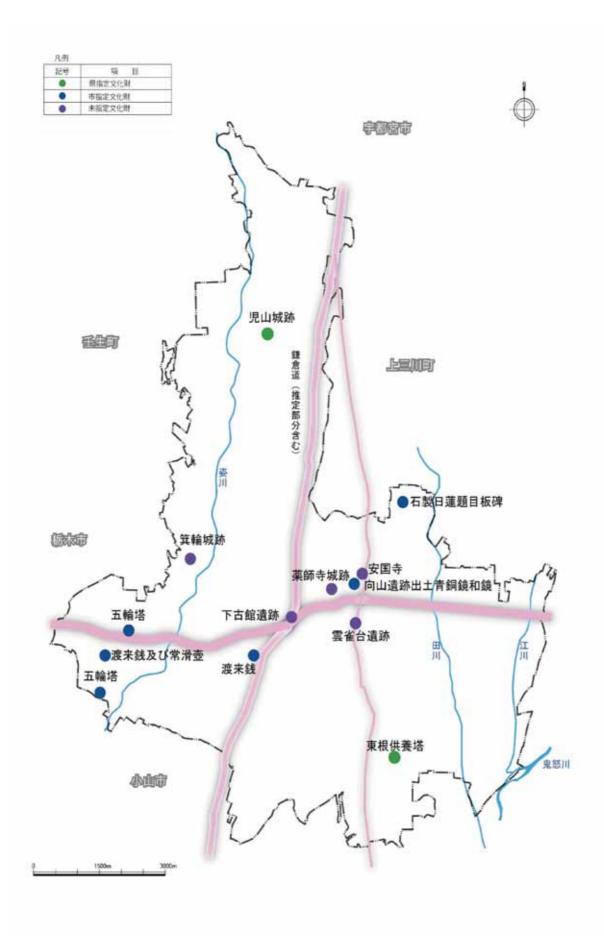


図 25 鎌倉道関連文化財群分布図

- 4) 日光街道関連文化財群 -土地の特性を熟知して300年「干瓢生産」-
 - -布を作り続けて1500年「機織形埴輪から結城紬へ」-
 - 鎮護国家から民衆の祈りへ「地域に残された祈りの歴史」-

①概 要

日光街道及びその脇往還である関宿通多功道(日光東往還)等の近世街道沿いを中心に 分布する近世の文化財群、近世に始まり明治から昭和戦前期に発展を遂げた干瓢・結城紬 生産及びこれら近世、近代の歴史の中で生活に密着してきた民俗文化財群からなる文化財 群である。これらの文化財群の中には、現代の生活の中に息づいているものも存在し、そ のような文化財は市民に身近で親しみのあるものである。反面、「文化財」として認識され ていないものや既に消滅した民俗文化財も存在する。

②選定基準

- ア. 近世街道沿いの文化財
- イ. 干瓢及び結城紬に関連する遺産
- ウ. 下野市の伝統的暮らしに関する文化構成遺産(無形民俗文化財群)

③主な遺産

少工な返 座	
近世街道沿いの文化財	■国指定
	小金井一里塚
	■市指定
	八幡宮本殿、金井神社本殿、俳諧碑、石造宝篋印塔、鑑真和
	尚之碑、石造阿弥陀庚申塔、石造阿弥陀如来立像、石造二十
	三夜・二十六夜供養塔
	■未指定
	下石橋一里塚、慈眼寺、開雲寺、龍興寺、花見ヶ岡杉並木、
	祇園原、御使者橋、吉田河岸
干瓢及び結城紬に関連す	■ユネスコ無形文化遺産
る遺産	結城紬(技術保持者及び生産技術)
	■未指定
	干瓢生産用具(足踏み式丸むき機、丸むき用手回し機、輪切
	り用手回し機、手かんな、輪切り包丁等)、干瓢農家、石倉、
	ゆうがお畑の風景、生産技術 (皮むき、漂白技術)
下野市の伝統的暮らしに	■市指定
関する文化構成遺産(無	下古山星宮神社太々神楽、橋本神社太々神楽、中大領大杉ば
形民俗文化財群)	やし
	■未指定
	薬師寺八幡宮太々神楽、八坂祭、神楽囃子、小金井神社子供
	相撲、国分薬師堂のカツクレ、暁祭り、十九夜講、郷土料理
	(しもつかれ、干瓢玉子とじ)

※近世の文化財の内、個人所有等で見学できないものや、民俗文化財のうち、現在ほとんど行われていないものは記載していない。

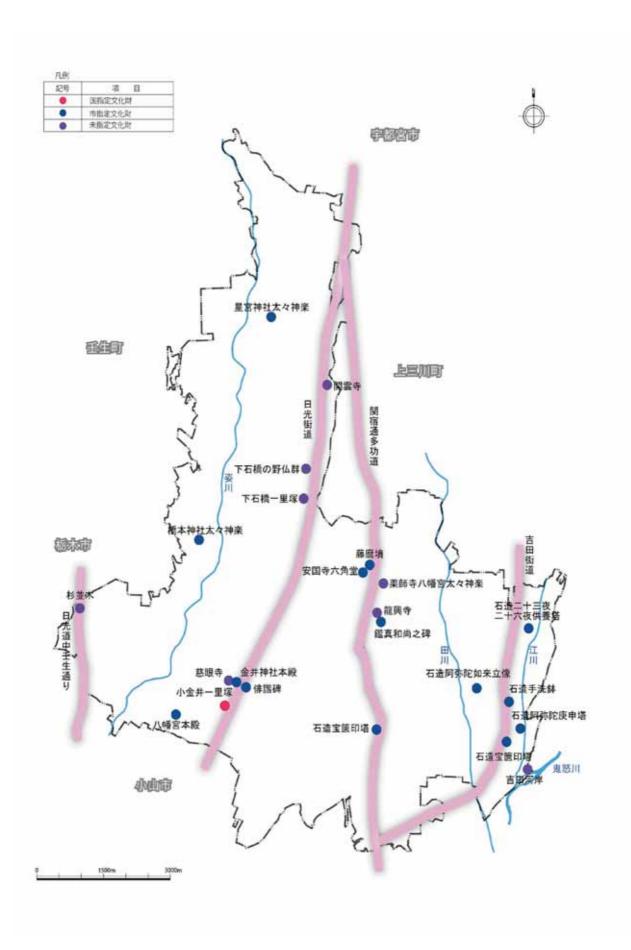
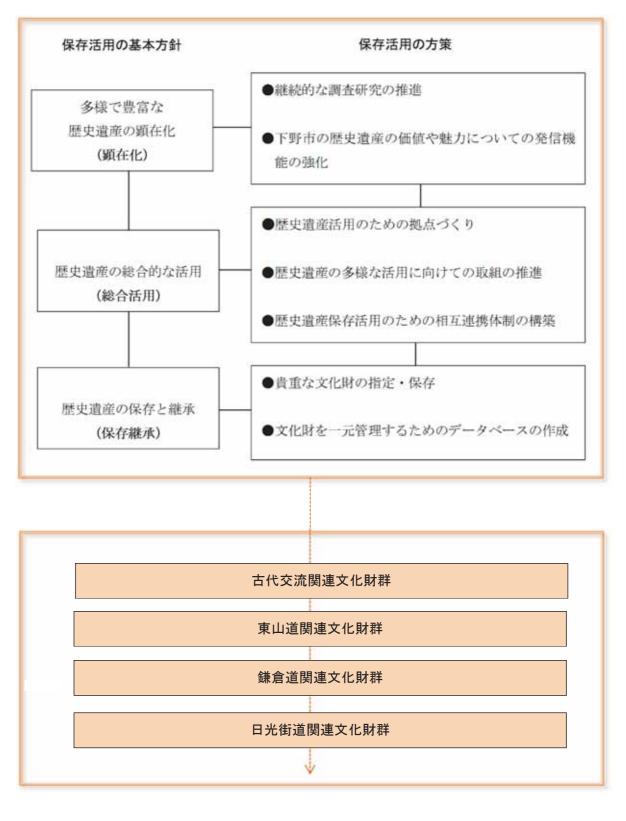


図 26 日光街道関連文化財群分布図

(4) 関連文化財群の保存活用方針

各関連文化財群の保存活用方針については、歴史文化保存活用の基本方針である「多様で豊富な歴史遺産の顕在化」、「歴史遺産の総合的な活用」、「歴史遺産の保存と継承」と、これに基づいた方策を柱として、保存活用方針の検討を行った。



1) 古代交流 • 東山道関連文化財群

① 保存活用の方向性

古代交流・東山道関連文化財群は、本市の歴史文化の代表的存在であり、国史跡の下野国分寺跡、下野国分尼寺跡、下野薬師寺跡は下野市の歴史文化遺産の中でも市民の認知度が高い。また「天平の花まつり」、下野薬師寺跡「史跡まつり」等、多くの市民が参加するイベントも行われている。

本市の歴史文化の保存活用を牽引する中核的な存在と位置づけ、さらに積極的な活用が 行えるよう、基本方針中の「歴史遺産の総合的な活用のための拠点づくり」に重点をおい た事業を推進していく。

②保存活用の方針

特に以下の事業について、重点的に進捗を図る。

- ア. しもつけ風土記の丘資料館の再整備と甲塚古墳出土埴輪の保管・公開
- イ. 史跡下野国分尼寺跡の保存整備事業の推進
- ウ. しもつけ風土記の丘資料館の再整備、下野国分尼寺跡の再整備と合せた下野国分寺跡、 天平の丘公園一帯の総合的な整備
- エ. 史跡下野薬師寺跡の第2期整備の推進
- オ. しもつけ古墳群の国指定史跡化に向けての取組
- カ. 三王山古墳群の保存整備
- キ. 各種イベントとの連携

顕在化	調査研究の推進	・古代関連遺産群の調査・研究の継続
	下野市の歴史文化の価値や魅力に	・文化財バーチャルミュージアムのコンテンツの強化
	ついての発信機能の強化	・AR・VR コンテンツの強化
	歴史遺産活用のための拠点づくり	・しもつけ風土記の丘資料館の再整備と甲塚古墳出土埴輪の
		保管・公開
		・下野国分尼寺跡の保存整備事業の推進
		・しもつけ風土記の丘資料館の再整備、下野国分尼寺跡の再
総		整備と合せた下野国分寺跡、天平の丘公園一帯の総合的な整備
総合活		・三王山古墳群の保存整備
用		・下野薬師寺跡の第2期整備の推進
	歴史文化の多様な活用に向けての	・各種イベントとの連携、古墳まつりの計画、体験イベントの
	取組の推進	開催
	歴史遺産保存活用のための相互連	・栃木市、壬生町、上三川町等の古代遺跡との相互連携の推進
	携体制の構築	
保存継承	貴重な文化財の指定・保存	・しもつけ古墳群の国指定史跡化に向けての取組
	文化財を一元管理するためのデー	・古代関連文化財のデータベース化
	タベースの作成	

重点項目

2) 鎌倉道関連文化財群

①保存活用の方向性

中世の文化財から構成される鎌倉道関連文化財群は、古代遺跡からなる東山道関連文化財群に比べて、現状では認知度や活用度が劣っている。

今後、継続的に発掘調査と研究等をすすめ、児山城跡をはじめとする市内の中世城館跡の国指定史跡化に向けた取組を行うことにより、これらの城館跡の保存継承を確実なものとしつつ、認知度を向上させていくことを第一目標とする。

また、近年、児山城跡では地元有志による除草清掃等の史跡地の管理が行われたり、史跡地内の古民家を会場に様々なイベントが開催されたり、活用が図られている。これらの活動を、行政主導ではなく地域住民による文化財活用の模範的なケースとして位置づけ、市民活動の支援が行えるような事業の推進を図っていく。

②保存活用の方針

特に以下の事業について、重点的に行っていく。

- ア. 児山城跡の継続的な発掘調査と研究
- イ. 市民活動の支援
- ウ. 薬師寺城跡の調査と研究
- エ. 箕輪城跡の調査と研究
- オ. 下野中世城館群として児山城跡・薬師寺城跡・箕輪城跡の国史跡指定を目指した取組 と中世関連遺産群の相互連携の強化
- カ. 中世の貴重な遺跡である下古館遺跡と関連のある遺跡とを紹介するパンフレット等の 制作

顕在化	調査研究の推進	・中世関連遺産群の調査・研究の継続
	下野市の歴史文化の価値や魅力に	・文化財バーチャルミュージアムのコンテンツの強化
	ついての発信機能の強化	
総合活	歴史遺産活用のための拠点づくり	・児山城隣接古民家を拠点とした保存活用の取組への補助
	歴史文化の多様な活用に向けての	・調査成果の公表、特別展の開催、城跡を巡るサイクリング、
	取組の推進	ウォーキング大会の開催
用	歴史遺産保存活用のための相互連	・近隣自治体の中世城館跡との相互連携の強化
	携体制の構築	
保存継承	貴重な文化財の指定・保存	・中世城館群の国指定史跡化に向けての取組
	文化財を一元管理するためのデー	・中世関連文化財のデータベース化
	タベースの作成	

重点項目

3) 日光街道関連文化財群

①保存活用の方向性

近世の文化財と民俗文化財から構成される日光街道関連文化財群は、市民の暮らしに身 近なものが多く含まれながら、文化財としての認知度は低い状態である。

街道沿いの近世関連文化財については、文化財の価値や魅力についての発信力を強め、 認知度の向上に努めることに重点を置いた取組を行っていく。こうした取組の一環として、 道の駅や JR の市内各駅と現在の遺産との連携や旧街道筋の宿場との相互連携等を推進して いく。

民俗文化関連遺産群(干瓢・結城紬等)については、現時点では調査研究が進んでいないため、まずは調査研究を推進し、保存が必要な文化財の指定を行うことに重点を置いた取組を行っていく。また、結城紬の技術保存に対する支援等を行うと共に、民俗芸能や祭りの担い手に対する支援についても取組んでいく。干瓢・結城紬については、現在も生産が続けられ、特に干瓢については下野市の特産品となっている遺産であることを踏まえて、調査成果を物産展や農政・観光等のコラボレーションに活かすための試みについても、関連部局・関連機関と協議していく。

②保存活用の方針

特に以下の事業について、重点的に行っていく。

■近世街道沿いの文化財

- ア. 旧宿場(小金井宿、石橋宿) についての説明板等のサインの設置、パンフレット等の 解説ツールの制作
- イ. 旧街道を歩いて歴史文化遺産に触れるイベント等開催
- ウ. 下石橋一里塚、街道沿いの石造物群、日光街道杉並木等の関連遺産の保存対策

■干瓢及び結城紬に関連する遺産

- エ. 干瓢生産に関する道具の調査・研究の継続と登録有形民俗文化財の指定に向けての取 組
- オ. 旧南河内町史編さんに伴う調査で収集された結城紬関連調査資料の整理とデジタルデータ化
- カ. 甲塚古墳出土機織形埴輪の展示会、文化財としての結城紬製作に関する展示、新旧の 用具を使ったふくべの皮むき体験等のコラボレーション事業の企画、検討

■無形民俗文化財群

- キ. 講や伝統的な行事・祭礼についての実施状況についての調査
- ク. 重要な文化財についての指定に向けての取組
- ケ. 現在も継続している祭りや民俗芸能の担い手に対する支援
- コ. 伝統的な祭りや民俗芸能、行事等の映像による記録保存

	調査研究の推進	・干瓢生産に関する道具の調査・研究の継続
		・旧南河内町史編さんに伴う調査で収集された結城紬関連調査
		資料の整理とデジタルデータ化
顕		・講や伝統的な行事・祭礼についての実施状況についての調査
在化	下野市の歴史文化の価値や魅力に	・旧宿場(小金井宿、石橋宿)についての説明板等のサインの
16	ついての発信機能の強化	設置、パンフレット等の解説ツールの制作
		・旧街道を歩いて歴史文化遺産に触れるイベント等の開催
		・江戸時代以降の干瓢料理のレシピ集成と公開
		・下野市の祭りと民俗芸能に関する PR 映像の制作
	歴史遺産活用のための拠点づくり	・小金井一里塚などポケットパークの再整備、近世街道の重要
		地点への解説の板設置
		・民俗芸能の練習の場の確保、整備
	歴史文化の多様な活用に向けての	・旧街道を歩きながら、歴史や文化の説明を行うガイドの養成
総合	取組の推進	・道の駅やJR の市内各駅、現在の交通関連施設と連携した下
総合活用		野の交通関連遺産を紹介する展示
/10		・物産展や農政・観光等とのコラボレーション事業の企画、検
		計
	歴史遺産保存活用のための相互連	・日光街道、関宿通多功道の各宿場町との連携事業の企画・検
	携体制の構築	討 (歩く会等)
保存継承	貴重な文化財の指定・保存	・下石橋一里塚、街道沿いの石造物群、日光街道杉並木等の保
		存
		・干瓢生産に関する道具の登録有形民俗文化財指定に向けての
		取組
		・無形民俗文化財の映像記録の作成
		・重要な無形文化財についての指定に向けての取組
	文化財を一元管理するためのデー	・近世文化財、民俗文化財のデータベース化
	タベースの作成	
	·	,

重点項目

(5) 歴史文化保存活用区域の設定

1) 区域設定のための必要事項

歴史文化保存活用区域については、以下の条件を考慮して設定を行った。

- ア. 本市の歴史文化の特徴を表すテーマに基づく関連文化財群が多く存在する。
- イ. 既に市民が文化財の活用を行っている地域、これから活用が進む可能性が高い地域を 優先する。
- ウ. 市民や利用者が文化財としてのみの利活用だけでなく、様々な目的で利活用すること を想定した区域とする。

2) 区域設定の考え方

区域の範囲設定に関しては、以下を基本とした。

- ア. 範囲の拡大・縮小、区域の追加指定等については、柔軟性をもった設定方針とする。
- イ. 周囲の景観・眺望なども配慮する。
- ウ. 状況に応じ核となるエリアのほか、バッファゾーンとなる範囲も考慮する。
- エ. 地域の祭礼・行事などの市民活動のほか、他部局による「まちづくり」等の既存の計画に関しても十分に配慮する。

なお、各区域の具体的な境界は、今後、策定が予定されている歴史的風致維持向上計画 を策定する段階において、市民や関係諸機関等との調整を図り確定するものとする。

3) 歴史文化保存活用区域

上記に基づき、以下の地域を下野市の歴史文化保存活用区域と位置付けた。

①国分寺地区

当該地区は、東山道と日光道中壬生通り(日光西街道)が交差する付近に位置する。東山道は中世に一部鎌倉道となったため、下野国分寺・下野国分尼寺跡、甲塚古墳等の東山道関連文化財群とともに、中世の鎌倉道関連文化財群も多く存在する。また、しもつけ風土記の丘資料館、天平の丘公園、県立埋蔵文化財センター等の文化施設も集積している地区である。

平成27年度に栃木県から本市に移管されたしもつけ風土記の丘資料館は、現在、重要文化財指定に向けて作業を進めている甲塚古墳出土埴輪の展示・収蔵に対応可能な再整備の計画を進めている。また、下野国分尼寺跡は天平の花まつりの会場であり、現在、スポーツ振興課により聖武館の(地域コミュニティーセンター機能も有し、花まつり対応施設も含めた)改修も進められている。

さらにこの施設を利用した「全国国分寺サミット」の開催など大規模事業にも対応可能 な施設としての在り方も検討されている。

今後、総合的な整備を行い、本市の歴史文化活用の最大の拠点とすることを検討すべき

地区である。

②薬師寺地区

当該地区は、東山道と関宿通多功道(日光東往還)が交差する地点に位置する。こうした立地を反映して、下野薬師寺等の東山道関連文化財群とともに、日光街道関連の文化財群も数多く分布し、時代・種別ともに多様な文化財が存在する地区となっている。

現在、史跡のガイダンスとして下野薬師寺歴史館が機能しており、拠点施設となっている。また、道の駅しもつけからもレンタサイクル等で移動できる距離である。

③石橋 · 小金井地区

当該地区は、近世以降の本市域の交通の大動脈である日光街道沿いに位置し、石橋地区では、関宿通多功道が交差する。中世の鎌倉道も石橋地区を通っていた。こうした立地を反映して、日光街道関連文化財群が集中的に分布する他、本市を代表する中世城館である児山城跡が存在する。また、当地区は干瓢生産の中心地でもある。

児山城跡は平成28年度からおよそ5か年計画で、城跡の全容の測量と発掘調査を計画している。

④三王山地区

当該地区は、本市の関連文化財群が数多く存在する交通路からは外れているが、100 基を 超える数の古墳が現存しており、現在、三王山ふれあい公園の整備が進められている。

将来、国の史跡指定を受ける可能性のある三王山南塚 1・2 号墳にも近く、道の駅しもつけからもレンタサイクル等で移動できる範囲である。田川サイクリングロードなどと併せて整備を行うことにより、この地域の公的施設の拠点ともなりうることから、歴史文化保存活用地区として設定した。

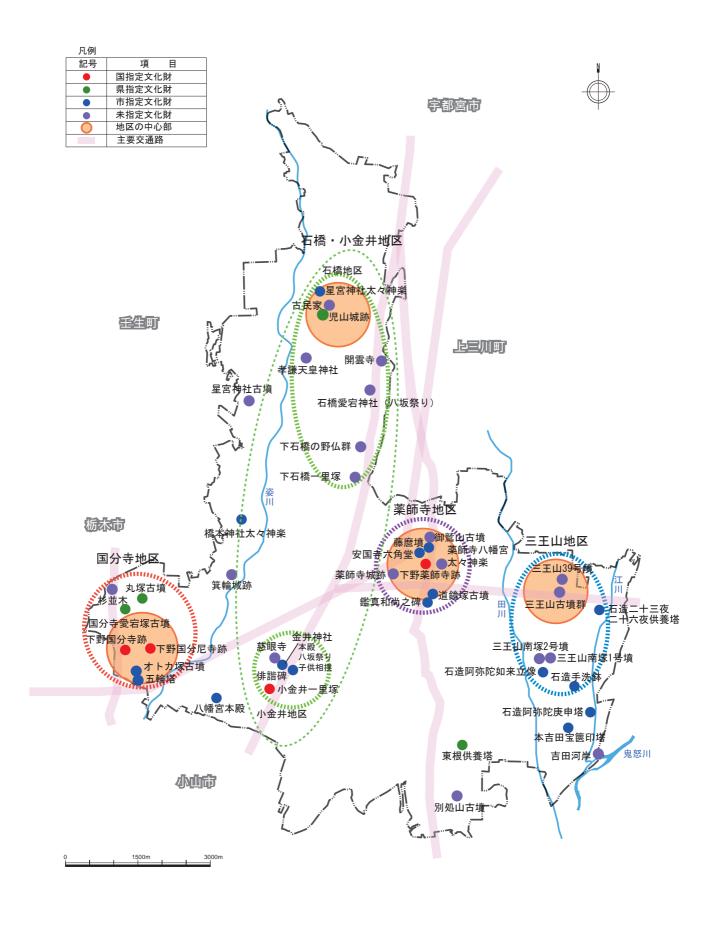


図 27 歴史文化保存活用区域

(6) 歴史文化保存活用区域の保存活用方針

①国分寺地区

ア. しもつけ風土記の丘資料館リニューアル

平成29年度に予定されている甲塚古墳出土埴輪の国重要文化財指定に合わせて、しもつけ風土記の丘資料館を国重要文化財の保管・展示の基準を満たした施設としてリニューアルする。

また、下野国分寺跡・下野国分尼寺跡のガイダンス施設機能を付加するほか、収蔵機能の拡充を図る。

イ. 史跡下野国分尼寺跡の第2期保存整備

史跡下野国分尼寺跡は、昭和40年代に全国の国分尼寺として初の整備が行われた。平成5~10年度に栃木県教育委員会により、周辺地域の調査が実施された。その結果、昭和40年代に指定された範囲を超えた寺域の広がりがあることが明らかになった。そのため、新たな寺域の範囲を含めて、平成24年度に「史跡下野国分尼寺跡第2期保存整備基本計画」を策定し、昭和40年代に整備した金堂跡・講堂跡・中門跡の基壇に関する解説板の増設、西門跡、尼房跡の整備等を行っていく。

ウ. 天平の丘公園等再整備

天平の丘公園は緑地広場として市民に親しまれているが、当初の公園整備から年数が経過し、施設の老朽化や不稼働となっている施設の存在等が課題となっている。また、しもつけ風土記の丘資料館西側の駐車場も、半分は通常閉鎖されており、稼働率が低い状態である。これらを総合的に再整備することにより、下野国分寺跡、下野国分尼寺跡との周回機能の向上や、歴史的景観の向上、さらには天平の丘公園を主会場としている天平の花まつりの魅力度アップを狙う。

工. 甲塚古墳保存整備

日本初の機織形埴輪をはじめとした形象埴輪群が出土した甲塚古墳の保存整備の検討。

オ. 歴史的景観の保全と創出

下野国分寺跡、下野国分尼寺跡、天平の丘公園、しもつけ風土記の丘資料館が立地する地区の中心地域は、史跡や文化施設が集中する一帯にふさわしい総合的な景観整備を検討していく。また、旧日光道中壬生通り沿いに残っている杉並木の保全を図る。その他、干瓢生産のための夕顔畑と雑木林が点在する景観を、下野の「ふるさと」の景観として保全していく。

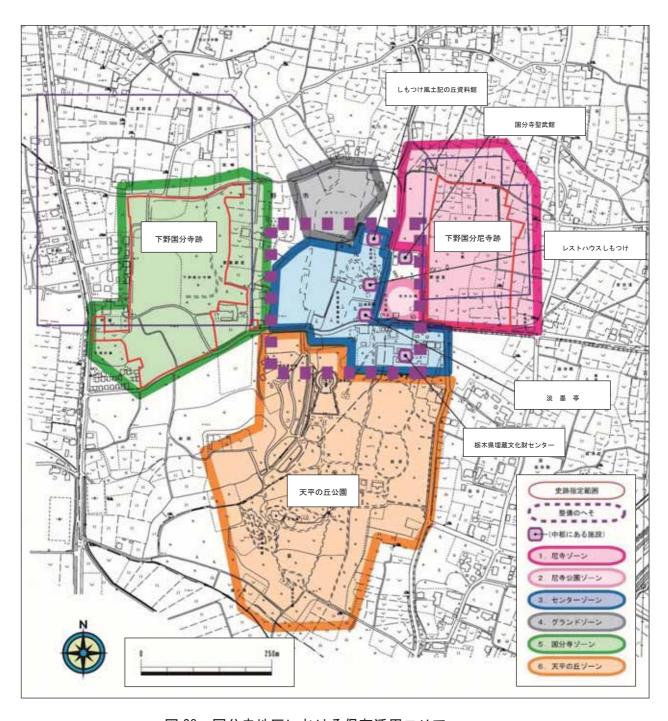


図 28 国分寺地区における保存活用エリア 「史跡下野尼寺跡保存整備基本構想」 下野国分寺跡・下野国分尼寺跡周辺総合整備事業のゾーニング

②薬師寺地区

ア. 下野薬師寺跡第2期保存整備事業

塔跡地区の整備を中心とした下野薬師寺跡の第2期整備に継続的に取組んでいく。

イ、下野薬師寺歴史館の機能拡充

現在、下野薬師寺歴史館は体験学習やボランティア団体の活動できるスペースがないことが課題となっており、活用拠点としての機能を強化していくために、今後の整備でこれらの課題を解決していく必要がある。

下野薬師寺歴史館の課題

- ① 団体見学者の収容が難しい。特に部屋がないので講義形式の説明ができない。
- ② 雨天時には、団体(特に学校関係)見学者が屋内で昼食等をとることができない。
- ③ ボランティア団体の活動できるスペースがない。現在、約40名の団体であるが、部屋がないため常駐することができない。
- ④ 体験学習するスペースがない。

ウ. 薬師寺地区歴史文化まち歩き観光の育成

薬師寺地区に存在する様々な文化財を巡る歴史文化まち歩き観光を育成していくため、 ガイドの育成を行うとともに、地図やパンフレット等のツールの作成を行う。

エ. 道の駅しもつけ、三王山ふれあい公園とのネットワーク

国史跡下野薬師寺跡~道の駅しもつけ~三王山ふれあい公園を結び史跡と地域物産を活用したキャンプ場、古墳公園の利用促進。田川・鬼怒川サイクリングロードの活用。

オ. 歴史的景観の保全と創出

薬師寺跡周辺の各時代の文化財が集積する中心地区は、歴史的環境にふさわしいような 景観整備を検討していく。また、干瓢生産のための夕顔畑と雑木林が点在する景観を、下 野の「ふるさと」の景観として保全していく。

③石橋 · 小金井地区

ア. 下石橋一里塚の整備

下石橋一里塚の整備を検討し、小金井一里塚とともに保存活用していく。

イ、石橋・小金井地区歴史文化まち歩き観光の育成

石橋・小金井地区に存在する様々な文化財を巡る歴史文化まち歩き観光を育成していく ため、ガイドの育成を行うとともに、地図やパンフレット等のツールの作成を行う。

ウ. 児山城跡の調査

本市の中世の歴史文化を考える上で欠かすことのできない児山城跡の調査を進め、その成果を受けて保存整備事業の検討を行う。

エ. 無形民俗文化財の継承推進

八坂祭りのお囃子や太々神楽等の無形民俗文化財の担い手の支援を行い、保存継承を推進していく。

オ. 歴史的景観の保全と創出

石橋地区に残る干瓢生産のための夕顔畑と雑木林が点在する景観を下野の「ふるさと」の景観として保全していく。

④三王山地区

ア. 三王山南塚 1・2 号墳の国史跡指定に向けた作業

町史編さん事業で調査された三王山南塚 1・2 号墳の報告書の作成と史跡指定に向けた作業を進めていく。

イ. 38・39・40 号墳の調査と保護

三王山ふれあい公園内に残る未調査の38・39・40号墳の規模を把握するための範囲確認等の作業を実施していく。(39号墳は80メートル級の前方後円墳であるが、未盗掘であるため、特に保護が必要)

ウ. 古墳群としての範囲確認調査と保護

現在も50基以上の群集墳が残ると想定されている三王山地区において、再度、詳細な分布を把握するための調査が必要である。

エ. 道の駅しもつけ、三王山ふれあい公園とのネットワーク

国史跡下野薬師寺跡~道の駅しもつけ~三王山ふれあい公園を結び、史跡と地域物産を活用したキャンプ場、古墳公園の利用促進。田川・鬼怒川サイクリングロードの活用。

オ. 歴史的景観の保全と創出

三王山地区の雑木林の中に残る古墳とその周縁に水田が広がる景観、丘陵から低地に広がる地形・景観、干瓢生産のための夕顔畑と雑木林が点在する景観の3つを下野の「ふるさと」の景観として保全していく。

(7) 保存活用のための体制整備

1)体制整備の方針

本市の歴史文化の総合的な保存活用を進めていくために、以下のような体制整備を図っていく。

①歴史文化遺産の管理・活用に関する担当の新設

これまで教育委員会生涯学習文化課内で文化財の保存活用に対する機能を担ってきた。 現在、史跡整備に関する業務、開発行為に関する発掘調査、文化財関連の調査、資料館の 運営に関する業務などを進めている。今後も当分の間、複数の史跡整備や公共事業等に係 る発掘調査、報告書作成業務の継続が予想される。

歴史文化の総合的な保存活用を進めていくためには、これ以外に文化財・文化遺産に関する保存・活用についての市民からの相談、歴史文化遺産に関わる市民活動、グループ間の交流・連携などを促進・支援する業務が必要となる。

また、庁内各部局と連携を進め文化財の総合的な活用の促進、文化財のブランド化や観光セクションとのマネージメント、イベントの開催など、新たな事業展開に向けた担当も必要である。

これらに対応していくために、文化財担当グループに歴史文化遺産の管理・活用に関する担当を新設する。

②文化財の継承者・支援者の育成体制の整備

ユネスコ世界遺産に登録されている「結城紬」製作に関する技術伝承者は、高齢化や専門的知識と技術の習得の困難さ、安価な外国産製品の流入などにより、技術保持者は数名を残すのみとなっている。これらの技術を過去のものとしないためにも早急に技術保持者の育成を図る必要がある。そのためにも商工観光課と連携を図り、体験講座や講習会等の開催など、広く PR が必要となる。

現代の干瓢生産については、文化財に関する要素は認められないが、夕顔畑や剥かれた 干瓢が干されている様子は、300年以上当地で見られ続けてきた景観でもある。これらの景 観を今後も残すために農政部局と連携を進め、子どもたちへの干瓢剥き体験講座、学校へ の出前講座の実施などが必要となる。

このほか、自治体単位で催される祭礼・行事などは、担い手となる地域住民の協力なく しては継承することができない。行政は祭礼などについて専門的知識を持った住民と連携 し、学校教育や講習会を通じて文化財の継承者・支援者を育成していく必要がある。

③市民との協働体制の構築

歴史文化の保存活用の推進に当たっては、地域住民や地域を理解し、その保護・活用に理解を深めてくださる市民の存在が不可欠であり、今後ますますその役割は重要なものになると考えられる。

本構想をより実効性のあるものとするため、文化財や地域の歴史と文化に関する情報の 継続的な発信などによる市民意識の高揚とともに地域・市民などが参加しやすい仕組みづ くりやボランティア団体の活動助成が必要となる。

今後、文化財等の講座や体験学習のあり方を再検討し、これらの体験や学習を通じて「市 民学芸員」「市民文化財マイスター」等を養成し、これらの個人や団体が自らの取組を地域 活動に還元していただける仕組みづくりに取り組んでいく。

④周辺自治体との連携体制の構築

本市内の文化財遺産は、国史跡下野薬師寺跡・下野国分寺跡・下野国分尼寺跡、県史跡国分寺愛宕塚古墳、丸塚古墳、児山城などはそれぞれの時代を通じて単独で存在していたわけではなく、共通項で分類される周辺に点在する史跡や遺跡を含めて考え、扱うことでよりその価値が高められる。

このため、自治体の枠を超えた連携体制の構築が重要となる。広域的な文化財の保存・活用に向けて県及び宇都宮市・上三川町、栃木市、壬生町とはサイクリングロードなどを利活用した文化財活用の連携強化が求められる。さらに 1500 年前から当地域独自の古墳文化である「しもつけ古墳群」の首長墓の石室に利用され、国史跡下野薬師寺跡、下野国分寺跡・下野国分尼寺跡、国史跡上神主・茂原官衙遺跡など古代寺院や役所の礎石として、また、中世の県指定東根供養塔や伝紫式部五輪塔の造立に使用されてきた「大谷石」を主題とした日本遺産認定に向けた連携事業などが今後予想される。

また、現在、定期的に全国国分寺サミットが開催されているが、これらの国分寺跡・尼寺跡を管理する自治体と連携して、全国の国分寺跡の保護と活用を目指す。

この他、定住自立圏構想での結びつきのある小山市・結城市・野木町などとは日光(道中)街道に関する連携が検討されている。

⑤関係部局との連携体制の強化

本構想を推進していくためには、市全体の計画や市の PR を行う総合政策課、まちづくりの根幹を担う都市計画課、観光の PR やブランドに関した施策を進める商工観光課など、まちづくりや地域づくりに関連した部局と文化財担当部局が連携し、諸政策との調整を図っていく必要がある。これに向けて関係部局との連携強化のための取組を進めていく。

2) 体制整備の方策

①歴史文化基本構想推進のための委員会の設置

本構想で提案された歴史文化保存活用方針について、年度ごとの取組やこれに基づいた事業の進捗状況について報告し、審議するための委員会を設置する。

当面は、今後策定が予定されている歴史的風致維持向上計画の策定委員会を歴史文化基本構想推進のための委員会と位置付けることを検討し、関係課と協議を進める。

②民俗芸能の担い手等との懇談会等の設置

民俗芸能や伝統技術を保護し後継者を育成していくためには、行政としてどのような支援のあり方が必要か民俗芸能の担い手や伝統技術保持者の方々と検討し、協議していくための懇談会等の設置を検討する。

③「下野学」による市民文化財マイスターの養成と教育への活用

文化財の保存活用に協力いただく「市民文化財マイスター」を養成していくため、市民がよりわかりやすく下野の歴史文化遺産への理解を深められるよう、本構想で設定したテーマと関連文化財群を活用し、下野市の歴史文化を総合的に理解するためのプログラム「下野学」を立案する。下野学講座を定期的に開催し、下野検定を行って講座の内容をマスターした市民を「市民文化財マイスター」として、ボランティアガイド等に協力いただけるよう呼びかけを行う。

また、児童・生徒に下野の歴史文化遺産をより身近なものとして感じてもらえるように、本構想で設定した関連文化財群を活用したプログラムの立案を行い、学校における教育や教育関係者の研修にも、「下野学」を活かしていけるよう検討していく。

④周辺自治体との連携事業の推進

文化財の広域的な保存活用に向けた取組を進めていくために、現在壬生町、上三川町と 共同で行っている干瓢の生産用具の共同調査やシンポジウム等の周辺自治体との連携事業 を推進していく。これに向けた周辺自治体との協議会の設置について検討を行っていく。

⑤庁内会議の開催

下野の歴史文化の総合的な活用に向けて、下野市歴史文化基本構想策定検討委員会とともに、これに関連する部局の庁内会議を開催し、情報の共有化を行う。特に、今後予定されている「歴史的風致維持向上計画」の策定に向けては、都市計画部局と生涯学習文化課の密接な連携が必要となるため、共同で計画を行うための体制づくりを行っていく。